

平成30年7月豪雨災害調査 特別委員会 中間報告

本特別調査委員会は、昨年発生し、本市にも甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害（以下「豪雨災害」という。）の検証及び検証に基づいた今後の防災・減災並びに復旧・復興の2点について調査を行っている。

2つの調査事項のうち、豪雨災害の検証及び今後の防災・減災の件については、今回の災害対応における課題が多岐にわたったため、3つの小委員会を設け、小委員会単位で特定の項目について調査を進める形態を採った。



被災地の現地調査

小委員会では、議員が地域等において実際に災害対応する中で感じた課題並びに豪雨災害後、8月27日から28日にかけて行った全議員による被災地の現地調査及びその際に行った地域住民との意見交換会で得た課題について調査した。

い、災害対応における今後の改善の方向性を導き出すこととした。

第1小委員会で検証した「避難情報の発令・伝達と避難行動」については、現況に応じた適切な避難情報を発令するためには、提供される気象情報のみを頼るのではなく、判断材料として現地の情報を収集することができるとの意見を述べた。

災害対策本部と消防本部が連携することで、災害時の現地情報を収集する仕組みを構築したいとの見解が示された。さらに小委員会から、情報収集する先は消防団に限定せず、地域から広く集める仕組みが必要であること、加えて収集する情報については、信用性が求められることにも留意する必要があるとの意見を述べた。

こうした議論から、現地からの情報収集については、消防団や自主防災組織、町内会など地域と連携して行うとともに、避難情報発令の判断材料となるよう早めの収集を行うという改善の方向性をまとめた。

第2小委員会で検証した「避難情報以外の情報の収集・管理・発信」については、市民に対して、定期的な情報提供ができていなかった点を課題と捉え、市民への情報提供の強化について議論を深めた。

今回の災害において、市民に対し、一定の頻度で定期的に情報発信していくということが不十分で、結果的に情報の錯綜を招いたり、市民の不安を煽った面があり、改善が必要であるとした。

定期的に一定頻度で、かつ正確な情報を提供していくこと、そして、共通の一つの情報発信媒体として捉え、自主防災組織や町内会と連携することで情報の発信機能を強化する必要がある。



地域住民との意見交換会（木原地区）

をまとめた。

第3小委員会で検証した「避難所の開設・運営」については、公設の避難所の開設には限界がある。地域が自主的に開設をすることで避難所を増加させたいという市の担当者の考えに対し、災害が発生した場合、道路の寸断や浸水などによって公設避難所への避難が困難になることも想定し、町内会や自治会が、あらかじめ最寄りの場所に緊急避難のための一時避難場所を指定しておくことが重要である。



市民防災の集いパネルディスカッション

さらには一時避難場所にあらかじめ物資を備蓄しておくことが困難と考えられることから、一時避難場所の指定のみならず、一時避難場所に緊急避難した住民に対し、支援物資等を適切に提供できるような町内会や自治会が指定した一時避難場所の位置や規模を的確に把握しておくことを提案した。

地域との話し合いを平常時から行い、一時避難場所を定める取り組みを推進するとともに、町内会や自治会が定めた一時避難場所の情報を的確に把握し、救済物資の配給などが適切にできる体制を整えるという改善の方向性をまとめた。

調査事項の1つである豪雨災害の検証及び検証に基づいた今後の防災・減災のあり方に関する調査は、これをもって終了し、災害からの復旧・復興に関する調査については、引き続き継続して調査することとした。

令和元年6月定例会の概要

6月定例会は、令和元年6月18日から7月2日までの15日間で開催しました。今定例会では、5億8513万円の一般会計補正予算（第1号）案ほか、13議案を審議し、それぞれ可決しました。

補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

主なものは、プレミアム付商品券購入引換券の審査・確認等の増員や販売方式の変更に伴い4770万円の増額を行なうもの。風しんの感染拡大防止のための検査や予防接種のための費用3952万円を増額するもの。新たな観光推進組織の設立を促すための経費3324万円を増額するもの。道路構造物の補修及び橋梁耐震補強を図るため1億6860万円を増額するもの等です。

観光推進組織について

問 商工費の観光戦略プラン推進事業費について、民間事業者が主体となり、地域にある観光資源の活用を目的とする、DMC*の設立業務委託のプロポーザルが、実施されることになるが、その審査会の審査員はどのような構成になるのか。

答 外部からの学識経験者としてマーケティング等の専門性を有する大学教授2名に、広島県観光課、世羅町及び三原市職員を加えた、合計9名で審査にあたることを想定している。

問 DMC設立のための準備業務に、経営ノウハウ

を有する人材の確保などを上げていくが、人材の選定は委託業者が行うことになるのか、また、三原市とDMCはどのような方法で連携を取るのか。

答 人材については、委託業者から観光振興機能や地域商社機能において能力を発揮できる人材の提案を受けることとしており、これにより、適した人材を選定したい。また、三原市とDMCの連携については、三原市を含む行政や関係団体で構成する協議会の設立を想定しており、その協議会とDMCが連携することで、三原市としてもDM

Cに携わっていきたい。

公園整備事業費

問 国の社会資本整備総合交付金を活用した都市公園のトイレ更新事業が行われているが、この交付金は今後も継続される見込みがあるのか、また、市内にある更新が必要な都市公園のトイレは、今後、どのように整備を進めていくのか。

答 この交付金は平成30年度までの時限措置であったが、地方自治体からの要望を受け期間が延長され、今後2年は継続される見込みである。また、更新が必要な都市公園のトイレについては、

トイレの建築年数や形式などから優先順位を付けるとともに、交付金の有効活用を勘案して整備していきたい。

【採決】

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、各案は、原案どおり可決した。

※DMC：「観光地域づくり」を推進する会社組織。